

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート構造物工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 □1) 設計図書に基づく コンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □3) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □4) 型枠が適切に設置され、コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されてないことが確認できる。 □5) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 □6) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □7) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □8) 圧接作業は有資格作業員が行っていることが確認できる。 □9) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □10) スペースの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □11) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 □12) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事(切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 雨水等による滞水、流入が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 段切りが仕様書に基づき行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 締固めを適切な条件(巻き出し厚、含水比、転圧機械)で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 芝付け及び種子吹付けが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 盛土材料試験(土の締固め試験(CBR試験))及び現場密度の測定等必要な試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) 法面・平場が崩壊や浸食、爪痕などがなく適切に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 10) 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 11) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事 ブロック(石)積工(張工)	<p>□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照</p> <p>●評価対象項目</p> <p>[共通]</p> <p>□1) 基礎工(護岸)において、掘り過ぎがなく施工しているとともに、施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。</p> <p>□2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>□3) 設計図書に基づくコンクリートが使用され、コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施している。加えて、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め・養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>□5) 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</p> <p>□6) 製品にひび割れ等の損傷なく設置されているとともに、ゴミ・泥等が付着していないことが確認できる。</p> <p>□7) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照</p> <p>[護岸工、ブロック(石)積工(張工)]</p> <p>□8) 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めが、空隙が生じていないよう十分行われており、抜型枠の処理が適切であることが確認できる。</p> <p>□9) 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行われていることが確認できる。</p> <p>□10) 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□11) 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性が確保されていることが確認できる。</p> <p>□12) 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>[根固め・水制工]</p> <p>□13) 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。(根固工では連結金具のネジ山つぶしが確認できる。)</p> <p>[その他]</p> <p>□14) その他</p>					<p>□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>	<p>□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満.....b</p> <p>評価値が60%以上70%未満.....b'</p> <p>評価値が60%未満.....c</p>					<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート橋工事に準ずる)及びその他鋼構造物[水管橋・水門・樋門工(扉体工)]	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		●評価対象項目 【工場製作関係】 □1) 鋼材の種類が、品質を証明する書類又は現物により照合されていることが確認できる。 □2) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □3) 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。 □4) 溶接施工に係る施工計画書が提出されていることが確認できる。 □5) 孔空けによって生じたまくれが削りとられているなど、きめ細やかに製作されていることが確認できる。 □6) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 □7) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □8) 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □9) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □10) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 【架設関係】 □11) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 □12) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □13) 高力ボルトの締め付けが、中心から外側に向かって行われていることが確認できる。 □14) 高力ボルトの品質証明書等で確認できる。 □15) 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 □16) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 □17) 架設に用いる仮設備及び架設用機材については、品質・性能が確保できる規模と強度を有することが確認できる。 □18) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 □19) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 【その他】 □20) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 【共通】 □1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 □2) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □3) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □5) 型枠が適切に設置され、コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 □6) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。 □7) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 □8) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □9) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照						
		【砂防構造物工事に適用】 □10) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □11) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □12) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 □13) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 □14) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。						
		【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)】 □15) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 □16) ライナープレートとの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □17) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 □18) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。						
		【その他】 □19) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> 1) 設計図書に定められた試験方法で路床及び路盤材料の基準密度・CBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。(既設路床・路盤を含む。) <input type="checkbox"/> 3) 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去し、材料を均一に敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めており、また構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。						
		【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> 6) アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果または、事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、気象条件等に配慮して敷均し、締固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足しており、また瀝青材料を所定量均一に散布し、養生していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> 12) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 運搬時間、打設方法及び養生方法等が、施工条件及び気象条件に適合しており、仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 材料が分離しないようコンクリートが敷均されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) チェアー及びタイバーが、損傷などが発生しないよう保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照						
		【橋面防水工関係】 <input type="checkbox"/> 19) 床板表面の凹凸が少なく、ゴミなどが確実に除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、輸送、保管が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 気象状況を考慮して施工しており、施工前にコンクリート表面の含水率を測定し確認している。 <input type="checkbox"/> 22) 塗布材料(塗膜系防水材料、プライマー、貼付用アスファルト等)がむらなく均一に、かつ表面に損傷等が生じないように施工され、養生されていることが確認できる。また生じた損傷が適切に補修されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) 端部(排水柵・伸縮装置周り、歩車道境界部等)の処理が設計図書どおりに行われていることが確認できる。						
		【その他】 <input type="checkbox"/> 24) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

(検査員)

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)				
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	海岸工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。		
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 3) コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 4) 転倒や崩壊等がないようにコンクリートブロックの仮置を行っていたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) マット(シート)が破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 <input type="checkbox"/> 11) その他								
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事 (NO.1)	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 [共通] □1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □3) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □4) 金網(ネット等)が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等)されていることが確認できる。						
		[種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係] □5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 □6) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けされていることが確認できる。						
		[コンクリート又はモルタル吹付工関係] □7) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水の品質含む)が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □8) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □9) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照						
		[法枠工関係] □10) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水の品質含む)が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。 □11) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。 □12) 層間にはく離がないことや桁が地山に密着していることが確認できる。 □13) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □14) コアーが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 □15) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 □16) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照						
		[落石防止網・ワイヤロープ掛工関係] □17) 岩盤用アンカー打ち込みヶ所の表土は取り除かれ、岩盤が露出していることが確認できる。 □18) 岩盤への削孔深、削孔径が規定値を満たし、固定が確認できる。 □19) 注入剤(セメントミルク等)の充填状況が確認できる。 □20) 金網の重ね幅が確保されている。 □21) 岩盤用アンカーボルト及び羽根付アンカーの打ち込み角度が確認できる。 □22) 部材の組立、連結が適切に施工されていることが確認できる。						
		[落石防護柵・雪崩予防柵工関係] □23) 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □24) 部材の組立、連結が適切に施工され、またワイヤロープにゆるみがないこと等が確認できる。 □25) 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して施工していることが確認できる。 □26) 基礎部の施工が適正であることが確認できる。						

(検査員)

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事 (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 [グランドアンカー工・鉄筋挿入工関係] <input type="checkbox"/> 27) アンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) アンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 29) アンカー部材が適切に組み立てられ、設計図書どおりの長さ、位置で挿入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないこと、また注入したグラウトと同等の性状のものが孔口から排出されるまで、中断せずに連続して作業していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 31) アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 32) 支圧版が適切に設置されていることが確認できる。 [連続繊維補強土工関係] <input type="checkbox"/> 33) 築造勾配が適切で、厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) 連続繊維の混入量が管理され、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) 砂質土の表面水の試験を行い、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 36) 築造後の跳ね返り砂の除去・清掃を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) 補強土の一面せん断試験を実施し、所定の強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 38) 築造量や繊維計量器のキャリブレーションが実施されている。 <input type="checkbox"/> 39) 裏面排水材が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 40) アンカーを設計図書どおりの長さ、削孔長、配置、頭部突出長で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 41) アンカーの削孔終了後、スライムが除去されグラウトの充填状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 42) 保水、保肥材を設計図書どおりの密度で設置していることが確認できる。 [その他] <input type="checkbox"/> 43) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事 (NO.3)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象項目						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。								
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【基礎工関係共通】 <input type="checkbox"/> 1) 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録が整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 掘削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料が、整理されていることが確認できる。 【コンクリート杭、鋼管杭】 <input type="checkbox"/> 7) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 【場所打杭(オールケーシング、リバース、アースドリル工法等)】 <input type="checkbox"/> 9) 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 13) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 【深礎杭】 <input type="checkbox"/> 16) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 20) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。							
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事 (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【鋼管井筒基礎工】 <input type="checkbox"/> 22) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 25) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 26) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 27) 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 【その他】 <input type="checkbox"/> 29) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	二次製品構造物、小型構造物	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土又は埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ、締め固め方法及び養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されてないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 製品の外観検査を実施しており、JIS製品以外の製品は品質規格証明書等の資料が整っている。 <input type="checkbox"/> 7) 設置後の製品に有害なひび割れ等の損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。 <input type="checkbox"/> 8) 製品のかみ合わせが適切に施工されている。また、組立製品の連結等の適切な施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 緊張及びグラウト管理が適切に実施され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 11) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		●評価対象項目 □1) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □3) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □4) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 □5) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 □6) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □7) 圧接作業は有資格作業員が行っていることが確認できる。 □8) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □9) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □10) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □11) プレベーム桁のプレフレクション管理が設計図書の仕様を満足することが確認できる。 □12) 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 □13) PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が設計図書の仕様を満足することが確認できる。 □14) プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □15) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 □16) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 □17) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

(検査員)

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 溶接部、ボルトの接合部分、型鋼の隅角部その他の構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 4) 鋼材・鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 鋼材、鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が設計図書で定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 坑内観察調査などについて、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 金網の継ぎ目が15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) ロックボルトの定着長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 <input type="checkbox"/> 21) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。			
		●評価対象項目 □1) 防護柵の設置基準、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 □2) 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 □3) 防護柵等の基礎工の施工にあたって、二次製品構造物、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 □4) 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 □5) ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力が与えているのが確認できる。 □6) ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 □7) ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%以下であることが確認できる。 □8) 区画線の厚さが見本等で設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 □9) 溶解式、高視認性区画線の施工では、常に180~220℃の温度で塗布出来るよう溶解槽の温度管理がなされていることが確認できる。 □10) 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 □11) 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 □12) プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 □13) 防護柵(網)、標識、区画線等の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □14) その他									
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。								
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 土壤硬度試験及び土壤試験(PH)を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 2) 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 土壤改良材等(種類、施用量、施用方法等)は適切に施工されている。 【高中低木植栽及び移植】 <input type="checkbox"/> 6) 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 移植木の管理(掘り取り、剪定、運搬、養生等)が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 植えた樹木に対して余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 【地被類植栽】 <input type="checkbox"/> 11) 芝、地被は病害虫がなく、生育・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている。 <input type="checkbox"/> 12) 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている。 <input type="checkbox"/> 13) 芝張り後の処置が適切で活着している。 【その他】 <input type="checkbox"/> 14) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚渫海岸築造 工事を含む) (NO.1)	<p>□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照</p> <p>●評価対象項目</p> <p>[共通]</p> <p>□1) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □2) 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。</p> <p>[浚渫・床掘関係]</p> <p>□3) 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 □4) 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。</p> <p>[地盤改良関係]</p> <p>□5) 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 □6) 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。 □7) サンドレン・砕石ドレン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 □8) ベーパードレンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できる。 □9) 打設を完了したベーパードレンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。 □10) 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。 □11) 前記7),8),10)以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 □12) サンドコンパクションパイル、深層混合処理において、盛り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>[マット、捨石及び均し関係]</p> <p>□13) 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 □14) マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。 □15) 捨石、被覆石及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 □16) 裏込めが既設構造物及び防砂目地の破損がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p>[本体：杭及び矢板、控工関係]</p> <p>□17) 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。 □18) 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。 □19) 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 □20) 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。 □21) タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 □22) 溶接及び切断について、仕様書等設計図書に定められたとおり行われていることが確認できる。</p> <p>[本体：ケーソン据付、ブロック据付関係]</p> <p>□23) ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、所定の位置に異常なく仮置きされていることが確認できる。 □24) ケーソン及び既設構造物等に破損がなく施工されている。 □25) コンクリートブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。</p>					<p>□ 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>	<p>□ 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。</p>

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚渫海岸築造工事を含む) (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> 26) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 27) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 29) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 31) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 32) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 33) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照						
		【その他】 <input type="checkbox"/> 36) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 [整地工] <input type="checkbox"/> 1) 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である。 <input type="checkbox"/> 2) 施工にあたって、湧水及び滞水を適切に処理している。 <input type="checkbox"/> 3) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 <input type="checkbox"/> 4) 石礫や雑物が適正に処理されている。						
		[水路工] [農道工] <input type="checkbox"/> 5) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 <input type="checkbox"/> 6) 水路及び構造物の据付面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 7) 水路構造物に損傷がない。又は、損傷部を適切に補修している。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 <input type="checkbox"/> 9) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 10) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 <input type="checkbox"/> 11) 道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。道路の上置碎石の転圧が充分に行われている。 <input type="checkbox"/> 12) 旧道路が適切に撤去されている。						
		【その他】 <input type="checkbox"/> 13) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	暗渠排水工事 (湧水処理)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 1) 表土と基盤を区別して、適切に施工していることが確認出来る。 <input type="checkbox"/> 2) 掘削底面が平滑で浮き石、ゴミ等を適切に処理し、ほ場が湛水した状態で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 管路勾配が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 管路の接続が適正である。 <input type="checkbox"/> 5) 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない。 <input type="checkbox"/> 6) 石礫除去が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) その他 <p>●判断基準</p> 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。	a	a'	b	b'	c	d	e			
考査項目 3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	細別 管水路工事(パイプライン)、畑かん工事、営農飲雑用水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。			
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 掘削底面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の据付及び接合が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 4) 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。(使用材料、締固方法、締固密度等) <input type="checkbox"/> 5) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、路盤面の浮石などの有害物が除去され、瀝青材の散布・塗布が適切に行われ、気象条件等に配慮して数均し、締固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 通水試験を適正に行い、漏水の有無等を確認している。 <input type="checkbox"/> 10) その他									
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他						
		<p>●判断基準</p> 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e					
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼製自在枠工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。					
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他											
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できるとともに、支持力が確認されている。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締めが適切な条件(含水比、人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業)で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 【テールアルメ、多数アンカー】 <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 【ジオテキスタイル】 <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル(補強材)が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 【その他】 <input type="checkbox"/> 15) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)						
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	軽量盛土工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。				
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 地下水の排水管や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている。 <input type="checkbox"/> 3) 発泡材の保管・管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4) 発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6) 発泡材のカットが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) 発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品の材質は適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 発泡材の割付図が提出されており、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 10) その他										
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。					(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	橋梁補修 修繕工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 [クラック補修(ひびわれ注入)] <input type="checkbox"/> 1) 施工面の泥等を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) クラックの中心位置に注入器を取り付け、シーラ材硬化後に注入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 注入材の硬化養生後、シーラ部を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) その他 [橋梁塗装] <input type="checkbox"/> 8) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 溶接部、ボルトの接合部分、形鋼の隅角部その他の構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) その他 [伸縮継手] <input type="checkbox"/> 18) 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、清掃されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) プライマー等が均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22) シール(止水)材充填が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 25) その他 [含浸材塗布] <input type="checkbox"/> 26) 高圧洗浄水等で洗浄後、基面を乾燥させていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 27) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 含浸材塗布が施工条件に配慮し、適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 29) 塗布後の養生が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 含浸材の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 31) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 32) その他						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		(検査員)						
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	橋梁補修 修繕工事 (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <p>【断面修復工】</p> <p><input type="checkbox"/>33) はつり、防錆処理が適切にされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>34) プライマーが均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>35) 攪拌、配合が適正に管理され、可使時間内の施工が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>36) 充填後、雨水にさらされないよう養生されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>37) 断面修復後にクラックがないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>38) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>39) その他</p>						
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満.....b</p> <p>評価値が60%以上70%未満.....b'</p> <p>評価値が60%未満.....c</p>						
		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値() (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		(検査員)						
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	落橋防止装置 工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/>1) 材料の品質証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/>2) 鋼製ブラケットの溶接等の品質試験や外観形状検査が行われている。また、内部きず等の検査を外注する場合には、第三者の検査機関で適切におこなわれていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>3) 鉄筋探査が適切に行われ、削孔位置・ベースプレートの位置が変更されている。</p> <p><input type="checkbox"/>4) ブラケットアンカーが適切に設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>5) ブラケット設置箇所の下地処理や充填などが適切に行われ、ブラケット等が確実に固定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>6) アンカーの引張試験、ボルトの締め付け管理が規定通りに行われ、ボルト締付機および測定機器のキャリブレーションを実施していること確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>7) 高力ボルトの予備試験を行い、品質が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>8) その他</p>						
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満.....b</p> <p>評価値が60%以上70%未満.....b'</p> <p>評価値が60%未満.....c</p>						
		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(検査員)

[記入方法]	該当する項目の□にレマークを記入する。							
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	橋梁補強工事 (橋脚巻き立て工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 既設コンクリート面の油脂等の汚れや脆弱部を適切に除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 削孔深、削孔径、削孔位置が規定値を満たし、鉄筋等の固定が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、鉄筋等の形状、組立及び加工が設計図書を満足している(圧接溶接を有資格作業員が行っている)ことが確認できる。 【ポリマーセメントモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 4) 吹付材(モルタル)の配合、練り混ぜが適正に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 吹付が気象等施工条件を確認して適切に施工、養生されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 吹付材(モルタル)の圧縮強度試験が適切に実施され、試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 【コンクリート巻き立て工関係】 <input type="checkbox"/> 7) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 9) 型枠が適切に設置され、コンクリートの打設前に、打ち継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【その他】 <input type="checkbox"/> 14) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e					
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	高エネルギー吸収型落石防護柵工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。					
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 掘削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) グラウト材が空隙無く充填されており、規定の圧縮強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 支柱、メインケーブル及び各部材(緩衝装置以外)が設計どおりに適正に設置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 緩衝装置が適正に取り付けられており、ボルトの締め付けが既定のトルクで行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 各部材等の規格及び品質が証明書類等で確認でき、その保管状況及び材料検収等も適正に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) その他											
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	上記以外の工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) <input type="checkbox"/> 2) <input type="checkbox"/> 3) <input type="checkbox"/> 4) <input type="checkbox"/> 5) <input type="checkbox"/> 6) 注 評価対象項目は6項目以上とする。						
	上記以外の工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) <input type="checkbox"/> 2) <input type="checkbox"/> 3) <input type="checkbox"/> 4) <input type="checkbox"/> 5) <input type="checkbox"/> 6) 注 評価対象項目は6項目以上とする。						

●判断基準

該当項目が6項目以上 … a

該当項目が5項目 … a'

該当項目が4項目 … b

該当項目が3項目 … b'

該当項目が2項目以下 … c

●判断基準

該当項目が6項目以上 … a

該当項目が5項目 … a'

該当項目が4項目 … b

該当項目が3項目 … b'

該当項目が2項目以下 … c